

# 令和4年白老町議会全員協議会会議録

令和4年10月31日（月曜日）

開 会 午前11時38分

閉 会 午後 0時07分

---

## ○議事日程

1. 東胆振消防指令業務共同運用について
- 

## ○会議に付した事件

1. 東胆振消防指令業務共同運用について
- 

## ○出席議員（14名）

1 番 久 保 一 美 君	2 番 広 地 紀 彰 君
3 番 佐 藤 雄 大 君	4 番 貳 又 聖 規 君
5 番 西 田 祐 子 君	6 番 前 田 博 之 君
7 番 森 哲 也 君	8 番 大 淵 紀 夫 君
9 番 吉 谷 一 孝 君	10 番 小 西 秀 延 君
11 番 及 川 保 君	12 番 長 谷 川 か お り 君
13 番 氏 家 裕 治 君	14 番 松 田 謙 吾 君

---

## ○欠席議員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
消 防 長	後 藤 悟 君
消 防 課 長	加 藤 肇 君

---

## ○職務のため出席した事務局職員

主 査	小山内 恵 君
-----	---------

---

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 11 時 38 分）

---

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、東胆振消防指令共同運用についてであります。担当課から説明を行い不明な点などの質疑を行った後、内容に対する意見等がありましたら協議を行います。

それでは、東胆振消防指令共同運用について説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本会議終了後のお疲れのところ大変申し訳ありません。本日の案件につきましては、議長からも話がありましたように、（仮称）東胆振消防指令業務共同運用の件でございます。この件につきましては、昨年か胆振管内 11 市町による共同運用ができないか協議・検討を行ってまいりましたが、なかなか全体の条件が揃わない中で今年 8 月 1 日付をもって協議終了となりました。どのようにしてこの指令の共同化を図るべきか様々なご意見があったのですけれども、まずは東胆振 1 市 4 町による消防指令業務の共同化について検討を諮ってまいりました。その中で今回素案ができましたので、今後 1 市 4 町における合意形成を諮るためにも議員の皆様方の様々な観点からご意見等を頂戴したいということで説明の機会を持たせていただきました。今国におきましても、消防の連携協力を進めるにあたって高機能の消防指令の共同運用は最重要課題だと位置づけられております。また同時に、消防の機器類の更新の時期も本町においても早急にしていかなければならない状況にありますし、機器そのものも高性能を持った機器に変えていかなければならない。そういう中で町民の皆さんの安全・安心を守っていかなければならないということに鑑みて、本町としてもこの東胆振 1 市 4 町における共同化を進めるべきではないかという立ち位置の下に、これまで協議を進めてまいったところです。るる今の段階での素案について担当から説明させていただきますので、いろいろな観点から質問を頂戴いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 消防課の加藤です。説明の前にお手元の資料の確認をしたいと思います。仮と書いて東胆振消防指令業務共同運用が表紙にあると思います。開きますと 2 ページ、共同運用参加消防本部。3 ページ、119 番一括受報。4 ページ、事務委託方式。5 ページ、119 番受付台数は 5 台。6 ページが費用となっています。7 ページに高機能消防指令センターと書かれている資料があると思います。ページの脱落等はありませんでしょうか。

それでは、東胆振消防指令業務の共同運用について説明いたします。資料説明の前にこれまでの経緯と、消防指令共同運用とは何かについてお話いたします。まずは経緯についてですが、令和 3 年に胆振管内の各市町長が集まる機会があり、その中で胆振振興局管内の自治体で消防指令業務の共同運用についての情報交換がありました。その後市町長会、副市町長会、各消防

本部の消防長検討会が行われ、胆振全体での消防指令業務の共同運用について検討が行われました。令和4年3月までに胆振全体での消防指令業務の共同運用について方向性を出すため検討がなされましたが、コロナ禍の影響もあり令和4年6月に共同運用の素案が出されました。その中で各自治体各消防本部に対して実施の可否が問われました。令和4年7月に消防署長検討会が行われ、白老町としては6月に出示された素案に対し将来の消防の広域化、財政面などメリットが多いと判断し胆振全体での共同運用に賛同の意思を示しました。しかしこの素案では共同運用に参加できないと回答した消防本部もあり、後に新聞報道でもありましたが胆振全体での消防指令業務共同運用は断念することになりました。その後9月に共同運用に賛同の意を示していた東胆振圏の消防本部が集まり、東胆振圏による消防指令業務の共同運用について現在検討されています。

次に、共同運用とは何かについてであります。人口減少の進行により人的、財政的な原資に限られる中、消防は複雑化、多様化する災害に適切に対応しなければなりません。消防は今後とも人的、財政的な原資を有効活用し将来にわたって持続可能な消防体制を整備、確立していく必要があります、また社会情勢の変化、各班の技術の進展に応じてより高度、専門的な活動が実施できるようにしなければなりません。このような状況に対応するため、国は消防の広域化を進めてきましたが、広域化が困難な地域には消防の連携、協力を強く勧めています。消防の連携、協力の具体例として消防指令業務の共同運用、消防車両の共同整備、消防署所の共同整備、専門的な人材育成の推進などが挙げられます。その中で消防指令業務の共同運用は複数の市町村が共同で1か所の消防指令センターを整備、運用するもので、期待できる効果として施設整備費及び維持管理費の削減による財政効果、情報の一元化による迅速な相互応援体制、協力体制が確立することによる災害対応能力の向上、指令員を現場活動要員へ配置できることによる人的効果などが挙げられます。また消防指令センター整備と併せて消防救急デジタル無線の共同整備を行うことにより、さらなる財政効果が期待できます。なお消防指令業務の共同運用は平成11年に静岡県から開始され、平成20年から全国に広がり、令和4年4月現在、全国で193の消防本部で実施されています。道内での先行事例はありませんが、石狩振興局管内で札幌市を中心に江別市、恵庭市、千歳市、北広島市、石狩市の6消防本部で令和7年10月から消防指令センターの共同運用が開始されます。

資料の説明に入ります。まず1ページ目をお開きください。共同運用参加消防本部は苫小牧市消防本部、胆振東部消防組合消防本部、白老町消防本部の3消防本部。構成自治体は東胆振圏の苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町、白老町の1市4町となります。東胆振圏の人口は20万4,155人、世帯数は約11万世帯となっております。年間の119番受報件数は令和3年の実績で1万4,767件となっております。

3ページ目をお開きください。消防指令共同運用のイメージになります。東胆振圏の共同指令センターを苫小牧市消防本部内に設置し、東胆振管内の固定電話、携帯電話からの119番通報を一括で受報します。通報場所が判明しましたら共同指令センターから出動指令が発せられ、管轄の消防本部はその事案に対して対応します。

次のページ、消防指令共同運用の実施に当たり、白老町を含む4町はそれぞれ苫小牧市と連携協約を締結し北海道知事に届け出なければなりません。連携、協力団体に認められることにより大変有利な国の起債を申請することができます。今後の予定になりますが、連携協約締結に当たり、苫小牧市に消防指令共同運用の事務委託及び議会の承認を得なければなりません。

次のページをお願いします。現在苫小牧市消防本部の指令センターは指令台3台、119番受報機能を持つ指揮台1台の合計4台で苫小牧市内の119番を受報しています。共同運用となった場合には白老町を含む4町の119番通報をさらに受報することになります。そのため指令台が1台増え4台、指揮台1台の合計5台構成となる予定です。これは119番通報が重複し話中とならないようにコールセンター等が使用するアーランC式の計算式の確率により出された指令台の台数となっております。

次、6ページ目になります。消防指令システム及びデジタル無線の概算での見積りになります。あくまでも定価ベースでの参考見積りとなりますが、依頼した事業者4社の平均費用金額で総額は約33億円となります。33億円の内訳として共同で整備する費用が約11億円、各消防本部がそれぞれ整備する費用が約22億円の試算となっております。共同整備費11億円の負担割合については、各消防本部の基準財政事業額の消費の割合で算定する予定となっております。その割合での按分が苫小牧市64%、胆振東部25%、白老町11%の負担割合となっております。

最後のページになります。総務省消防庁より消防防災施設設備のための財政措置活用の手引きが発せられております。その中で事業対象の一つとして連携、協力実施計画に基づき必要となる高機能消防指令センターの共同化が対象となります。連携、協力により令和7年度までの時限措置となりますが、大変有利な財政措置を受けることができます。また胆振全体では共同指令センターのみの整備でしたが、東胆振では3消防本部の無線更新時期が同時期のため、消防救急デジタル無線の更新も指令センターと併せて整備する予定で検討しております。共同で無線を整備することにより設備の共有化を図り経費の削減効果がより期待できます。今後の予定となりますが、現在各消防本部の担当者により整備内容の検討が行われております。あくまでも予定にはなりますが、12月会議において各消防本部が事務委託及び協定に関する議案の承認を議会に諮ることになります。その後共同運用の協定を締結し、年度内に北海道知事に連携協力団体の届け出をいたします。連携協力団体の承認がなされれば、令和6年4月に緊急防災減災事業債の起債の申請を行う流れになり、令和8年4月から東胆振消防指令共同運用の開始を目指すこととなります。共同運用の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長(松田謙吾君) ただいま説明がありました。特に確認しておく必要のある方はどうぞ。

2番、広地紀彰議員。

○2番(広地紀彰君) 説明を受けておおむね理解できました。メリットとして施設整備に係る経費の部分とか、ソフト面と言っているのでしょうか相互応援、災害対応を充実させることがよりできるのではないかといた部分十分に理解できました。ただ白老町消防にとっての影響という部分で伺いたいのですけれども、共同運用によって人員配置、白老町で指令業務に携わっている人たちが別の部署で活躍いただける等の何かほかにもメリットがあるのかどうか。

また逆に白老町はこの指令業務で、白老町を熟知されている方が配置に付かれているとお察ししますけれども、そういった方達が苫小牧市の共同指令センターを中心とした体制になることによって、逆に何か現場対応等で影響がないのかどうか。それを確認の意味を込めて伺います。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 人員の配置になりますが、現在白老町の通信指令員は2名おります。これはあくまでも消防隊、救急隊を兼務して、火災があった場合2名の通信司令員を残すことになっております。あと苫小牧市が全て119番通報を受けるときに不都合がないかという点ですけれども、今の指令台というのが携帯にしる、ひかり電話にしる、かなりピンポイントで位置情報、場所がシステムで出ますので、苫小牧市職員の方が白老町とか自分の管轄以外の119番通報が入った時点でもパソコン上の画面におおよその場所が出るようになっておりますので、その辺は支障がないのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） ただいまの件に補足いたします。白老町において現在2名の通信司令員ということでありました。災害が起きると一般電話なり、無線交信をして2名が必要ということになりますけれども、今後も空にはできないのでその2名が1名となって通信の縮小というものが考えられる。そうすると1名は災害現場に初動で動けるといふところがありまして、そういう面ではうちのまちではメリットが大きい一つの要因にもなります。苫小牧市は今、夜間救助隊とか出動していない隊が通信司令員に入っています。今後は通信専従ということを考えていますので、通信指令室専門の人が入ることによって高度な知識を持っている人が常に24時間いる形を取っていきますので、苫小牧市だからどうだということとは少なく感じております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） これで終わりにしますが、先ほどのご説明の中で広域化に向けて当初は胆振全体といった素案をたたき台にした議論を進めていたということは十分に理解できました。私たちのまちの消防行政のことを考えると、隣町である登別市との関係性が大変重要だと捉えているのですけれども、全体としては断念という表現ではありましたが、登別市との共同化だとか今も一定程度協力が図れているのは十分に分かっていますけれども、今後いろいろな消防体制のことを考えても登別市との協力は一層重要になってくるのではないかと考えますが、その辺りの協議の状況や今後の見とおしを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） 近隣の話がございました。現在においても白老町の虎杖浜あるいは登別市の東町とかそういうところで何かが起きると、連携してうちが登別市の管轄に行くこともありますし、登別市も虎杖浜地区に来ていただいて災害対応も何件かございます。それを含めて今後どうするかというところで、現在東と西で別れていますけれども、更新時期が10年ということですから本来的にいくとさらに10年後というくくりになるかもしれないですけれども、再度ここ5、6年の間には胆振全体で今後そのようにつながっていかないと駄目ではないかという当初の話に戻るかと思えます。現在は札幌市も千歳市まで札幌圏の区域で令和7年か

ら通信指令台が共同化になります。そうすると苫小牧市と千歳市は背中合わせなのです。いずれはそういうところも警察と同じようなニュアンスで110番を札幌市が全て受けたりしていますので、もしかするとまだ予想でしかないのですが、そういうところにつながっていくのかと。それは何十年先かもしれませんがそのようなことも視野には入れております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず今回のご説明の中では、指令システムを導入するに当たり目的が説明されておりますが、今後5年、10年後に向かうべき方向、その部分を知りたかったです。というのは、今まで胆振東部地震だとか災害等は各行政だけではとどまらなくて応援体制をつくって進めています。消防というのはより広域での連携の体制づくりがとても重要なことだと私は捉えております。そういった中で今後この指令システムのほかにどのようなものが考えられるのか。金目の部分もあるでしょうし、私がイメージするのは、人材育成の観点から具体的に白老町の消防から苫小牧市に人材交流、職員が交流を図りながらその各3か所ある消防職員の全体の資質向上、底上げを図っていくとか、そういったソフト面の連携等もあると思うのですが、その辺りも含めて今後どういう方向に向かっていくのかなど回答していただける範囲でよろしいのでお願いします。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 貳又議員のご質問ですけれども、この消防の連携協力の枠組みの指令センターというのはあくまでひとつの事業にすぎません。そのほかに消防車両の共同整備、消防署所の共同整備、専門的な人員育成、この専門的というのは予防業務とか消防のほうも特に火災調査とか専門になる部分を連携・協力していこうではないかという仕組みであります。今後まずはこの連携・協力の枠組みで消防指令センターを一つの手掛かりとしまして、その先もあると思うのです。苫小牧市との話合いの中で白老町ははしご車がないという話もされました。こういう連携・協力をすると、はしご車を白老町にも出せるという話をいただいております。今後この連携・協力の話の枠組みを有効活用していかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 11番及川です。私が今お聞きしたいことは、この共同運用が直接的に町民にどのような影響を与えるのか。この辺りがまず1点です。

もう一つは119番の通報の関係ですけれども、現在110番というのは町民が110番を電話すると苫小牧警察署が出ることになるのです。それを受けて対応することになっているようなのですけれども、その状況がどのようになるのか。この2点について伺います。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 119番通報の町民に与える影響ということですが、現在の段階では影響はないと考えております。119番通報というのは命に直結するものでありますから、住民に対して影響があってはいけないと考えております。その中で連携協力する苫小牧市、胆振東部消防組合の担当者とその辺を詰めていかないといけないと思っております。

110番の関係ですが、以前は苫小牧市に入っていたのかもしれないですが、現

在は札幌市につながるようになってはいるはずなのです。全道どこからかけても札幌市の指令センターが受けているという認識であります。事故とかあった場合に私たちから110番することがあるのですけれども、きちんと住所を伝えればここですねというふうに向こうで言うので、おそらくきちんと分かるようなシステムが入っているのではないかと思います。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 11番、及川です。状況が分かりました。今回の件については直接町民に影響はないということが分かったのですけれども、将来的にこれから人口減少、少子高齢化がどんどん進む状況になれば当然必ず出てくる問題だと思うのです。私は以前、虎杖浜の西部出張所について一般質問をしたことがあるのですけれども、町は整備が必要である。今後も必要である。残すという形の中で、広地議員からも話があったように現在は登別市との連携の中で動いている部分があります。命に関わる火災などについては1分1秒の時間の遅れが様々な問題に係ることになるものですから、効率化を求めるのは当然のこととはいえ、しっかりと町民の生命と財産を守る状況を必ずつくっていただきたいという思いで質問させていただきます。その部分についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 町民の影響という部分については、この指令共同運用になることでマイナスになることはない、そうならないようにつくり出さなければならないと思っております。うちのまちというのは単独で消防機能を持っているところですから、先ほど広地議員からもありましたように共同運用というかこの指令台のことだけではなくて、その消防業務全てにわたっての連携・協力体制というのは登別市とも行っていかなくてはならないし、苫小牧市とも行っていかなくてはなりません。そういう観点では、先ほどもありましたように連携協力のひとつの在り方がこの指令台の共同運用ということで押さえております。ご指摘にあったように効率化のみに走ることなく住民の安心・安全を守るためにはどうしていかなければならないか。その辺のところは十分押さえながら西部出張所におきましても今後の登別市との連携の在り方も含めて考えていかなければならない。この人口減少の中、広域化ということは考えていかなければならない課題だと思っております。そういう中で議員の皆様方にまた説明申し上げ、いろいろな観点からご審議していただくような機会を持ちたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご意見等はございますか。ある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） これで東胆振消防指令共同運用についての協議を終了いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

（午後 0時07分）